

NPO 法人 DV 対策予防センター九州 実績報告書
(第4期：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和7年4月1日

法人の目的及び事業

(目的)

この法人は、DV の被害者とその子どもたちの相談支援及び加害者への対策について、地方自治体及び民間団体と連携しながらその取組みをさらに充実させ、支援の先進的なモデルを作る。

DV 加害者への取組みは、被害者支援に資するよう、効果的な加害者プログラムの開発、実施及び加害者の非暴力化に向けた有効な手法を継続的に模索するなどの取組みを推進する。さらに、DV 予防教育に関する事業を行うため、教育効果の高い手法や内容を明らかにするべく調査研究事業に着手または専門家と連携・協働を行い、発達段階に応じたプログラムを作成、実施する。これを学校現場に広め、将来の DV 被害者、加害者、傍観者を生まない社会作りに寄与する。そして、これらの知見を福岡及び佐賀から九州、全国へ広げることを目的とする。

(事業)

- (1) DV 加害者プログラムの実施等、非暴力化に向けた取組み。
- (2) DV 予防教育プログラムの実施等、将来の被害者、加害者、傍観者を生まないための取組み。
- (3) 地方自治体等と連携した、先進的な DV 被害者支援の取組み。
- (4) その他、DV 対策に必要な取組みの実施。

(1) についての実施報告。

この事業については、今期も具体的な実施には至らなかった。しかしながら、加害者プログラムの基礎となる男性相談のケースの蓄積が、具体的なプログラム作成に有効であると考えている。実際に DV 加害者相談では、19回の面談を行い、結果、離婚に至った。また、DV 被害者男性の相談では5回以上の直接面談を行い、妻からの過剰とも思える金銭要求に對して、困惑する当事者の支援ができた。

この1年間で、先行実施をしている九州管内の民間団体から意見聴取をしたところ、「加害者プログラムの問い合わせがまったくない」であるとか「様々な価値観の人が來るので、グループの成立が難しくなった」などの声も聞かれる。ただし、関東、関西圏では、加害者プログラムを継続的に実施できているという報告を多く聞く。地域性なのかやり方に課題があるのか、不明な点も多い。いずれも全般的に参加者を会場に集めるよりは、リモート実

施、またはハイブリッド実施の団体の声を多く聞く。実際に参加するカリモートが良いかなどの議論はさて置き、最近のDV加害者からの相談、プログラムの問い合わせは、相変わらず、家を出ていった妻に帰ってきてほしい、または離婚回避の目的が見え隠れしていて、「自らの暴力性に向き合う」準備が出来ているとは言い難い印象は拭えない。

「自分もDV被害者である」という被害者性の側面を滔々と述べる人の場合、元々はDV加害者ではないかと思われるケースが少なくなかった。もちろん、ケースの中には、真の被害者ではないかと思われる切迫した相談を複数件存在した。

これらを概観した時に、真のDV加害者が、自らの暴力性に気づき、長期のプログラムを受け続けるモチベーションがある加害者はどれくらいいるだろうかと考える。非暴力化に向けた行動変容をするには、多くの学びと時間が必要であることは間違いないと思うが、任意参加のプログラムに加え、今後の社会の有り様を考えると、福祉支援の必要な加害者も存在していたように感じる。もっと短期で効果的なプログラムの開発か個別実施プログラムなどの検討が必要なのではないかと考えている。第5期は、その準備の期間としたい。

（2）についての実施報告。

この事業はすべて講演形式にて学校現場で行っている。子どもたちが将来のDV被害者、加害者、傍観者にならないよう専門家としての知見を取り入れながら、より子どもたちの実態に合うよう毎年何等かのアップデートを心がけている。特にSNSの使い方が、男女間、友人間のトラブル悪化の要因になっている事例が多くあり、使い方の問題というよりは、関係性の問題として若者たちに考えてもらえるようなメッセージを送っている。

今期の実施実績としては、佐賀県の小中高大学で14校、熊本県の高校10校、鹿児島市の中学高校大学で3校 福岡市では高校1校、大分県の高校、専門学校3校、その他、教職員向け研修を4カ所で実施した。その他、看護専門大学2校の講演も継続している。

近年、SNSによる犯罪被害に高校生が巻き込まれる事案も発生しており、それらを啓発してほしいという要望が高校から多数上がってきており、それに応じた内容も令和7年度から加えていきたい。

当法人の社員でもある日本赤十字九州国際看護大学の永松美雪教授が思春期学の一般演題において「アプリケーションを使用した小学生向け性暴力予防学習プログラムの効果」を発表された。私も共著者として加えていただいた。この研究の目的は、小学生への性暴力を予防するために、アプリケーションを使用した学習プログラムを開発し、日本で日常生活やSNSで性暴力が起こる可能性がある場面において、自己を守ろうとする態度を評価することである。結果は複数の項目において、自己を守ろうとする態度に効果があることがわかった。この発表の反響は大きく、多くの参加者が、案内チラシを持って帰っていた。小学生に対する性暴力予防の取組みは現場ではまだまだ進んでおらず、誰にでも使いやすい教材は必須のものだと考える。また、日本の英文雑誌 School Health に掲載された。

来期の目標としては、学校のニーズに対応しながら、各発達段階に合わせたプログラムを

充実させたい。

（3）についての実施報告

令和6年度の委託事業は、福岡県の男性相談のみであったが、2年目ということもあり、継続相談がかなり増えて、被害者及び加害者の情況をより知ることができた。

方法はその日の担当者が自宅で電話相談を受けるものだが、3本の相談チャンネルがある。

①「DVをやめたい方の相談ホットライン」

毎週日曜日 10:00～13:00（年末年始除く）

②「男性DV被害者のための相談ホットライン」

毎週火曜日、木曜日 18:00～21:00

毎週土曜日 10:00～13:00（年末年始除く）

③「LGBTの方のDV被害者相談ホットライン」

毎月第一日曜日 14:00～17:00

毎月第三水曜日 18:00～21:00

※今年度からは、被害者相談に加えて加害者相談についても相談者の希望によりリモート、直接面談が行うことができるようになった。

公的な相談事業であるため当然守秘義務があり、相談内容についてはここに記すことはできないが、令和6年度の総相談件数は福岡県と法人に対して183件であった。被害者相談については、深刻な内容から、元々はDV加害者が時間の経過と夫婦関係の縛れから被害者になったと思われるケースも少なくなかった。加害者相談については（1）で述べたように、復縁目的での相談が多かった。

これらの経験から、自治体と連携しながら「加害者プログラム」の実施、または福祉支援に繋げていきたいと考えている。

（4）についての実施報告

令和6年度から「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、これに関連して、福岡県は関係機関のネットワーク事業を立ち上げ、当法人もそのメンバーに加わった。すでに数回の講演会や意見交換会が開催された。最近のDV相談の傾向は明らかに「経済的困窮」が背景にあることが多く、複合的な問題を抱えている当事者に対するアプローチは、他機関連携なくしては解決には至らないだろう。

困難な課題を抱える女性と困難な課題を抱える男性が交際から同居に至る事例も少なくなく、余計に困難な問題が重複して現れている。多くは、幼少の子どもがおり、面前DVや直接的な暴力被害、ヤングケアラーになる可能性も高いと思われる。

家族そのものを如何に支援していくかという視点は欠かせないものと思われる。

来期は、そのような思いを同じにする関係機関との協働ができるよう、既存のネットワークを活用しながらそれを模索したい。 以上